

請 願 文 書 表

令和5年第4回（9月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第6号
件 名	香害対策に関する請願
受 理 年 月 日	令和5年9月1日
紹 介 議 員	可児 隆、服部勝弘、田中成佳、堀田信夫、森下満寿美
付 託 委 員 会	厚生委員会

（ 請 願 要 旨 ）

香害とは、合成洗剤や柔軟仕上げ剤、消臭スプレーなどに含まれる成分（化学物質）によって頭痛、吐き気、目や喉の痛み、呼吸困難、ブレインフォグ、化学物質過敏症等様々な健康被害が生じることをいう。2013年に国民生活センターが「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供」を行って以来、同センターには香害に関する訴えや相談が年間130～250件寄せられている。

日本消費者連盟が環境団体とともに結成した「香害をなくす連絡会」が2020年に実施した香害被害に関するアンケートには約9,000人が参加し、7,000人以上が香料により体調不良になったことがあると回答した。このうち約2割が休職や退職、欠席や休学に追い込まれるなど深刻な被害を報告している。日用品の中でも、特に香りや抗菌・消臭効果を長持ちさせるためのマイクロカプセル（徐放技術）を使用したものは、揮発性有機化合物を含む化学物質が長期間空気中に漂い続けることに加え、他人の使用した製品の成分が非使用者の身体等に付着し、清掃や洗濯では十分に除去することが不可能となる「移香」と呼ばれる現象により、香害発生源が副次的に増幅していくことで、被害が拡大している。

日本石鹼洗剤工業会が実施した洗濯実態調査2020によれば、全体の91%が柔軟仕上げ剤を所有しており、洗濯の都度使用する人が74.6%、時々、たまに使用する人を加えた合計は93.6%であった。また、「香りつきを利用したい」「どちらかといえば利用したい」の合計は衣料用洗剤で51.8%、柔軟仕上げ剤で80.3%であった。つまり、公共の場や学校、職場、自宅等でほとんどの人が香害被害を受けている状況と言える。柔軟仕上げ剤の使用を中止すると急性・慢性的な咳や鼻づまり、頭痛等が軽快する例は多いが、日用品が体調不良の原因であると気づかないことが多い。

香害は喘息患者や妊婦、抗がん剤治療中、香料アレルギー、感覚過敏の人に深刻な健康被害をもたらしている。加えて、言葉で体調不良の説明ができない乳幼児のほか、皆が使用しているものを否定することで同級生からのいじめを心配する等の理由で香害被害を相談できずに悩んでいる子どもたちがおり、保健室登校となったり全く登校できなくなるなど、教育を受ける機会を失う事例が発生している。

化学物質過敏症とは、農薬や建材、日用品、食品、化粧品等に含まれる化学物質により多岐にわたる深刻な症状が出現し、重症化すると一切の社会参加が不可能になる、有効な治療法が確立していない保険適用の疾病である。近年では香害による発症が増えており、2015年に発表された疫学調査によると、有病率は成人の7.5%に上り、2017年の新潟県立看護大学の調査では小学生の10%、中学生の15%に同疾病の兆候があることが報告されている。

化学物質過敏症を発症すると、人が集う場所では、衣類などから揮発し空気中に漂う香料や消臭成分、コロナ禍における過度な消毒等で使用される化学物質によって深刻な健康被害を受けるため、社会活動が著しく制限される上、近隣から自宅に侵入する香害で日常生活すらままならなくなる。社会活動ができなくなる

ことから、子どもや青少年が発症すると、友達と遊んだり、受験や就職、結婚をするなどの機会も失われ、人生設計が狂ってしまうため、大人よりもさらに深刻であり、一刻も早く対処するべきである。

これらは憲法第25条第1項の生存権、同第13条に規定される幸福追求権及び教育基本法第4条の教育を受ける権利が侵害される深刻な事態である。必要な医療、介護、保育及び教育を受けることが難しい被害者も存在し、香害は人権問題となっている。障害者差別解消法の観点からも対応していただきたい。

以上のことから、下記事項について請願する。

#### 記

- 1 市内全ての医療関連施設、保育施設、介護施設、教育関連施設、公共施設、食品を扱う業種、また、災害時に避難所となり得る場所等に、消費者庁が作成した5省庁連名の香害啓発ポスターや、岐阜市が作成した「香料自粛のお願い」のポスターを掲示し、香害の周知徹底を通達すること。
- 2 香害被害の実態把握のため、市内全ての幼稚園、保育所等及び小中高校で児童生徒及び保護者に香害被害についてのアンケートを実施すること。また、教員等及び保護者に香害の情報提供チラシなどを配布した上で、健康診断の際には、問診票に香害被害に関する質問事項を追加すること。

請 願 番 号	請願第7号
件 名	岐阜市小中学校の給食費無償化を求める請願
受 理 年 月 日	令和5年9月1日
紹 介 議 員	可児 隆、服部勝弘、田中成佳、堀田信夫、森下満寿美、 原 菜穂子
付 託 委 員 会	文教委員会

( 請 願 要 旨 )

学校給食は、健康で文化的な生活を送り、望ましい食生活の基礎、基本を養い、感謝の心や伝統的な食文化の理解を深める大切な機会である。また、学校給食法や食育基本法などがあり、教育の一環ともなっている。加えて、子どもたちの給食への期待感や、みんなと一緒に食べる楽しさは、かけがえのないものであり、成長期にある子どもたちの健全な成長に大きな影響がある。

ところが、昨今の度重なる物価高騰で、保護者のみならず教職員からも、給食費無償化を求める声が上がっており、独自に無償化に踏み切る自治体が増えている。

岐阜県では、山県市、岐南町、揖斐川町、垂井町、七宗町、池田町の1市5町で小中学校の給食費無償化が実施されていることに加え、神戸町が中学校のみ無償化を実施しており、小学校においても無償化する予定である。

しかし、自治体ごとに財政状況も異なり、無償化が実施できない自治体もある。自民党も今年3月にまとめた政府への提言で、全国の公立小中学校の給食費の無償化を上げている。無償化の実施が期待されるころではあるが、財源確保や実施時期が明確にされていない。

以上のことから、下記事項について請願する。

記

- 1 国が給食費無償化を実施するまでの間、所得にかかわらず、先行して実施すること。

請 願 番 号	請願第 8 号
件 名	国の負担で小中学校の給食費無償化を早期に実施するよう国に要望することを求める請願
受 理 年 月 日	令和 5 年 9 月 1 日
紹 介 議 員	可児 隆、服部勝弘、田中成佳、堀田信夫、森下満寿美、原 菜穂子、大野一生、松原和生、西垣信康、道家康生、大塚翔太、林 大貴
付 託 委 員 会	文教委員会
<p>( 請 願 要 旨 )</p> <p>学校給食の無償化について、自民党は公立小中学校の給食費無償化を柱とする政府への提言を取りまとめている。他党においても、学校給食は大切な教育活動の一環であるとして、無償化を打ち出している。</p> <p>政府は今年 6 月に決定した、こども未来戦略方針において、小中学校での給食の実施状況や地方自治体による無償化の現状について、全国規模の実態調査を速やかに行い、1 年以内にその結果を公表するとの方針を固めたが、課題の整理を丁寧に行うとしたのみで、残念ながら無償化の実施時期を明記していない。</p> <p>一方、既に自治体レベルでは、物価高騰などの影響を受ける保護者を支援するため、無償化の実施が相次いでいる。</p> <p>2022 年度に小中学校の給食を無償化したのは、全国で 451 の自治体に拡大し、2023 年度に入って新たに無償化する自治体も増えている。</p> <p>ところが、自治体によって財政事情が異なるため、無償化の実施が困難な自治体も多く、全国の学校で実現するためには国の支援が必要となる。</p> <p>岐阜県議会は、今年 5 月の臨時会において、高校卒業時までの子ども医療費窓口負担の無料化及び学校給食費の無償化を求める意見書を採択し、国に提出した。</p> <p>以上のことから、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 国に学校給食の早期無償化を要望すること。</p>	

請 願 番 号	請願第 9 号
件 名	現行の健康保険証の存続を求める意見書を国に提出することを求める請願
受 理 年 月 日	令和 5 年 9 月 1 日
紹 介 議 員	可児 隆、服部勝弘、田中成佳、堀田信夫、森下満寿美、 原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>( 請 願 要 旨 )</p> <p>政府は令和 6 年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」に一本化しようとしている。</p> <p>マイナンバーカードをめぐるのは、「マイナ保険証」に別人の情報がひもづけされた事例や、公金受取口座の誤登録、住民票の写し等のコンビニ交付サービスにおいて別人の証明書が発行されるなどのトラブルのほか、医療機関においては顔認証できない、または暗証番号を忘れるなどで現行の健康保険証で資格確認した、不慣れな操作のため追加で人を配置せざるを得ないなどの事例が続出している。</p> <p>こうした中で現行の健康保険証を廃止することに対しては、利用者が保険資格を証明できずに医療機関で 10 割負担を求められるケースや、別人の医療情報に基づく誤った診断や薬を処方される事案が発生する危険性も指摘されている。さらに、寝たきりや認知症、独り暮らしの高齢者や、心身に障がいのある方々は十分に対応できず、必要な医療を受ける権利が損なわれるおそれもあり、国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねない。誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の土台を揺るがす重大な問題である。</p> <p>誰もが安心して医療を受けることができる社会保障制度を維持するため、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「現行の健康保険証を令和 6 年秋以降も継続することを求める意見書」を国に対し提出すること。</p>	